**ハローワーク京都七条「1on1企業マッチング」利用申込書**

　　　当コーナーの利用にあたっては、以下にご留意いただくよう、お願い申し上げます。

＜留意事項～1on1企業マッチング関連～＞

1. 求職者へのお声がけは会社から行ってください。ただし、強引な勧誘や個人情報を記載するアンケート等への記載依頼は禁止いたします。
2. 当日はできる限り事業所ご担当者２名以上でお越しください。１名のみのご参加でも構いませんが、当日急病等で開催ができないことのないよう代役の準備をお願いします。

基本的に、事業所側ブース内の人数（説明者）は１名となり、ほか１名の事業所ご担当者様につきましては、参加求職者の誘導や番号札（ハローワークにてあらかじめ用意）等を使用しての順番管理をしていただくことを想定しています。

ハローワークの職員は、ブースへの誘導は行いますが参加求職者の管理は行いません。

1. 当日のポスター等の設置はハローワーク職員立ち合いの上、事業主様ご自身でお願いします。なお、配布物は開始前に必ず１部ずつ見本を提出してください。
2. 原則として求職者の個人情報の収集や面接はできません。

応募希望があった場合は求職者を「受付」に誘導願います。

1. 参加された求職者には**「1on1企業マッチング参加証明書**（ハローワークにてあらかじめ用意）**」**をお渡しください。失業手当受給中の場合、求職活動実績（1回分）として認定されます。なお、求職者が説明後、職業相談を希望された場合は、受付へご誘導くださいますようお願いいたします。

**上記及び別紙「ハローワーク京都七条『1on1企業マッチング』のご利用について」の内容を確認・了承し、利用について申し込みいたします。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

事業所名　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所番号

求人番号

代表担当者（お名前／役職）　　　　　　　／　　　　　　（当日参加人数）　　　人

ご連絡先電話番号

　　参加不可の日程

　　※参加不可の日程が多ければ多いほど、利用できない可能性が高まります。

　　※求人番号は最大８件まで、チラシに掲載することができます。1on1開催日までは原則記載された求人は取消をしないようにお願いします。